

業務及び財産の状況に関する説明書

2022年3月期

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、
営業所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、
又はインターネット等で公表するために作成したものです。

セントラル東短証券株式会社

平素はセントラル東短証券を格別なお引き立てに預かり、厚く御礼申し上げます。

このディスクロージャー誌では、セントラル東短証券株式会社について、お取引先及び株主の皆様のご理解をより一層深めて頂くため、当社の経営方針・業務内容などをわかりやすく説明しております。

当社は「皆様のお役に立つ証券会社」を目指して、役職員一同、業務に邁進して参ります。

今後とも、より一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【経営理念】

有価証券等の業者間取引の仲介機能を駆使して、機関投資家の皆様方の有価証券運用のお手伝いをさせて頂くことにより、有価証券の流通市場の発展に貢献する。

【当社の概況及び組織に関する事項】（2022年3月31日現在）

1. 商号

セントラル東短証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

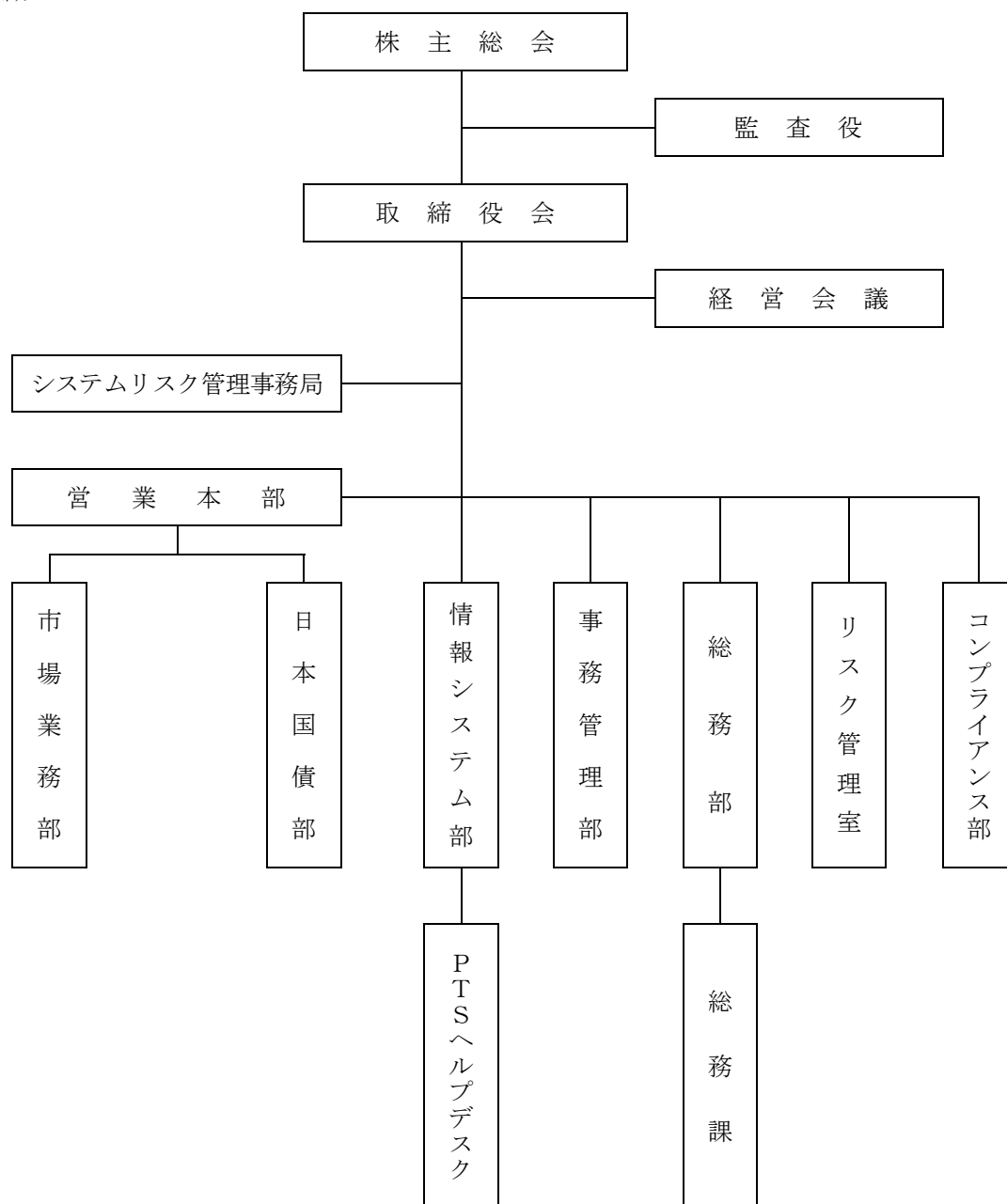
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第104号）

3. 沿革及び経営の組織

① 当社の沿革

年 月 日	沿 革
1997年 7月 1日	セントラル短資株式会社(旧日本短資株式会社)の100%子会社として設立
1997年 7月 29日	旧証券取引法第28条第2項第1号、2号及び第4号の証券業免許取得
1997年 7月 31日	日本証券業協会に加入
1997年 9月 12日	営業開始
2003年 4月 1日	日短ブローカーズ証券株式会社よりセントラル短資証券株式会社へ商号変更
2006年 1月 18日	私設取引システム(PTS)運営業務の認可取得
2007年 9月 30日	金融商品取引法第29条の金融商品取引業登録
2012年 1月 4日	I C A P 東短証券株式会社より日本国債の仲介業務部門を譲受 セントラル短資証券株式会社よりセントラル東短証券株式会社へ商号変更 東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号より現在地へ本店移転

② 経営の組織



4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権の数の割合
セントラル短資株式会社	22,926 株	40.00 %
東京短資株式会社	22,926	40.00
Garban International	11,463	20.00
計 3 名	57,315	100.00

5. 役員の名義又は名称

2022年3月31日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	小林 靖史	有	常勤
取締役	富田 修	無	常勤
取締役	平木 大	無	常勤
取締役	西田 英孝	無	非常勤
取締役	アンドリュー・エバンス	無	非常勤
監査役	高尾 宏	無	常勤
監査役	土岐 晋也	無	非常勤

なお、2022年5月13日現在の役員の名義及び役職は次の通りです。

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中村 直人	有	常勤
取締役	富田 修	無	常勤
取締役	平木 大	無	常勤
取締役	西田 英孝	無	非常勤
取締役	アンドリュー・エバンス	無	非常勤
監査役	高尾 宏	無	常勤
監査役	土岐 晋也	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
都築 大輔	総務部長

7. 業務の種類

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第4号に掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第35条第1項第8号に掲げる業務

8. 営業所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒103 - 0022 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号

9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

金融商品取引所の会員等ではありません。

11. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項

当社は、有価証券関連業を行っております。

12. 加入する投資者保基金の名称

日本投資者保護基金

13. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業について、金融庁から指定紛争解決機関として指定を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) との間で手続実施基本契約を締結する措置を講じています。

【業務の状況に関する事項】

1. 当期の業務の概要

当期の我が国経済は、前期に引き続き、新型コロナウイルスの断続的に発生する感染拡大、コロナ禍がもたらしたサプライチェーン混乱や供給制約等を起因とする物価上昇圧力に加え、年明け2月に開始されたロシアのウクライナ軍事侵攻により翻弄される事となりました。春先から夏場にかけては、オリンピック開催もあり、4月～6月、及び7月～9月の2度にわたり緊急事態宣言が発出されたことで、一旦は感染者数の低下が認められましたが、その後感染力の非常に強い変異株出現により、年始以降、従来を大きく上回るペースで感染が拡大しました。その間、我が国の第1～第3四半期GDPは、それぞれ前期比年率 $\Delta 2.1\%$ 、 $+2.4\%$ 、 $\Delta 2.7\%$ と概ね横ばいの推移となりました。一方、コロナ禍対応として実施された各国の財政金融政策により強力に喚起された需要と、弱体化した供給力とのミスマッチによって産み出された需給ひっ迫に伴うインフレ圧力は、当初見込まれた一時的な上昇にとどまらず、ウクライナ危機後は資源国（石油・天然ガス・一次産品）であるロシアへの経済制裁措置（同国からの輸入量減少）により、さらに高まる動きを見せています。これを受けて欧米中銀は、政策金利上げ及び量的緩和の縮小によるインフレ抑制へと、明確に金融政策の軸足を移しています。

日経平均は始値29,441円から、概ね27,000円から30,000円程度の値幅で、上値の重い値動きを経過後、9月には、支持率が低迷した菅前首相の総裁選不出馬を受けて、次期政権への期待感から、一旦は30,795円の高値を付けました。その後は総じて軟調に推移。年明け後は、世界的なインフレ進行、欧米中銀の金融政策修正が景気の先行きに与える不透明感、及びウクライナ危機等が重しとなって、3月に24,681円の安値を付けた後、27,821円で期末を迎えました。

一方国債市場ですが、日銀のイールドカーブコントロールは、短期金利を $\Delta 0.1\%$ 、10年国債金利はゼロ%程度としている上、インフレ率が目標の2%を継続的に上回る状況になく、当面緩和的な金融政策変更の可能性が低いことから、狭いレンジでの値動きとなりました。10年国債金利は、期初0.12%近辺で取引開始後は、コロナ感染拡大に伴い、緩やかに低下し、7月末から8月初にかけてゼロ%近くまで低下しました。その後は、エネルギー価格等、グローバルな物価上昇を受け、欧米を中心とする主要各国の長期金利が急激に上昇したため、10年国債金利も3月末には0.25%近辺まで上昇しましたが、日銀は、複数回にわたる無制限買い入れオペを実施した他、その他幅広い年限で、予定額を上回る買入を実施する等、イールドカーブ全体の上昇を抑制し、これ以上金利を上昇させない姿勢を鮮明にしました。

当期の営業状況は、下記の通りとなっております。

（日本国債部：国債売買仲介業務）

日本銀行による異例の金融緩和政策の長期化の見通しから、長期金利は期を通して低位かつ狭いレンジで推移しました。2022年に入り期末にかけては長期金利が上昇する場面もありましたが、利付国債の業者間市

場の市場流動性は総じて低い状態が続きました。この様な状況の中、利付国債業者間市場の月平均出来高は、32兆円と、前年度の29兆7,000億円から7.4%の微増となりました。

その一方、国庫短期証券の業者間取引市場は、前年度新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の財源としていた国庫短期証券の発行量が当期に入り減少したことを受けて、116兆7,000億円と、前年度148兆7,000億円から21.5%減少しました。この様な市場環境下、当社の利付・短国の合計取扱高は、148兆9,828億円と、前年度111兆5,351億円から、33.5%の増加となっております。

なお、今年度当社では、日本国債取引基盤の強化・拡充を目指して、以下の施策を実施しました。

- ① 業務改善の一環として、Tri-Trade（基幹ブローキングシステム）のアプリケーションの改修、並びにセキュリティ対応強化。
- ② 2021年10月末、Tri-Tradeの基盤更改及びネットワークの基盤更改作業完了。

（損益の状況）

当期の営業収益は1,069百万円（前期比+412百万円）となりました。

その内訳は、受入手数料1,074百万円（前期比+413百万円）、トレーディング損益△7百万円（前期比微減）、金融収益2百万円（前期比微減）となっております。

日本国債部は、2019年度に起きた従業員の大量退職に伴う営業体制の縮小を補うために、営業員を増員し営業体制を強化、また中長期債取引を中心にマーケット・シェア確保に注力した結果、売買手数料とトレーディング損益を含めた合計収益で1,054百万円（前期比+412百万円）と大幅な増収となりました。なお、その他の手数料収入として、有価証券等に関する情報提供料12百万円（前期比変わらず）を受入手数料に計上しております。

販売費・一般管理費は、全体で1,295百万円（前期比+249百万円）と増加しました。主たる要因は、人員の増加に伴う従業員給料、並びに手数料収入増加に伴う業績賞与支給額等の増加により、人件費715百万円（前期比+172百万円）と大幅に増加したためです。また、従業員の採用費（前期比+13百万円）や国債電子ブローキング・システム基盤更改等に関連して保守・修繕費（前期比+27百万円）等が増加しました。営業収益の大幅増加により、販売費・一般管理費の増加を吸収した結果、赤字幅は縮小しましたが、営業損益△226百万円（前期比+163百万円）、経常損益△225百万円（前期比+163百万円）と3期連続の営業赤字となりました。また、固定資産の減損損失（52百万円）を特別損失へ計上した結果、当期純損益は△278百万円（前期比+338百万円）の損失となりました。

2. 業務の状況を示す指標

① 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資本金の額及び発行済株式の総数			
資本金	3,098	3,098	3,098
発行済株式総数	57,315株	57,315株	57,315株
営業収益	767	657	1,069
受入手数料	755	661	1,074
(委託手数料)	(734)	(645)	(1,058)
(その他の受入手数料)	(21)	(15)	(15)
内、債券	3	3	3
内、有価証券等に関する情報提供	17	12	12
トレーディング損益	8	△7	△7
(債券等)	(8)	(△7)	(△7)
金融収益	3	3	2
その他の営業収益	—	—	—
金融費用	0	0	0
純営業収益	767	657	1,069
経常損益	△417	△388	△225
当期純損益	△483	△617	△278

(注記)

1. 当社は債券の売買、債券の業者間売買の仲介業務に特化しております。尚、日本国債を除く債券の売買業務は、2020年3月末を以って業務を終了しています。
2. 株券の売買、有価証券の引受け・売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等、有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはしておりません。

② 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
基本的項目 (A)	4,484	3,867	3,588
補完的項目 (B)	—	—	—
その他有価証券評価差額金(評価益)等	—	—	—
金融商品取引責任準備金等	—	—	—
一般貸倒引当金	—	—	—
長期劣後債務	—	—	—
短期劣後債務	—	—	—
控除資産 (C)	175	181	192
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)	4,309	3,686	3,395
リスク相当額 (F) - (G) (E)	326	259	306
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	2	6	3
基礎的リスク相当額	323	252	302
控除前リスク相当額 (F)	326	259	306
暗号資産等による控除額 (G)	—	—	—
自己資本規制比率 (D)/(E) × 100 (%)	1,319.7%	1,423.0%	1,108.9%

③ 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
従業員数	38	39	42
(うち外務員数)	(23)	(21)	(22)

注意：上記従業員の他に、2020年3月期は1名派遣社員が在籍しています。

【財産の状況に関する事項】

1. 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期	2022年3月期	科 目	2021年3月期	2022年3月期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	3,927	3,665	流動負債	173	182
現金・預金	3,214	2,905	約定見返勘定	0	—
約定見返勘定	—	0	預り金	26	49
短期差入保証金	600	600	リース債務	11	0
短期貸付金	14	—	未払金	118	87
前払費用	31	36	未払法人税等	9	19
未収入金	1	0	賞与引当金	6	24
未収消費税等	10	—	その他の流動負債	1	2
未収収益	55	122			
固定資産	149	155	固定負債	35	49
有形固定資産	0	0	リース債務	0	—
建物	0	0	役員退職慰労引当金	35	49
器具備品	0	0	負債合計	209	232
建設仮勘定	0	—	(純資産の部)		
投資その他の資産	149	155	株主資本	3,867	3,588
投資有価証券	115	115	資本金	3,098	3,098
社内長期貸付金	5	11	資本剰余金	2,401	2,401
長期差入保証金	26	26	資本準備金	2,401	2,401
長期前払費用	1	1	利益剰余金	△1,633	△1,912
			その他利益剰余金	△1,633	△1,912
			(繰越利益剰余金)	(△1,633)	(△1,912)
			純資産合計	3,867	3,588
資産合計	4,076	3,821	負債・純資産合計	4,076	3,821

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期	2022年3月期
営業収益	657	1,069
受入手数料	661	1,074
トレーディング損益	△ 7	△ 7
金融収益	3	2
その他の営業収益	—	—
金融費用	0	0
純営業収益	657	1,069
販売費・一般管理費	1,046	1,295
営業損益	△ 389	△ 226
営業外収益	1	0
営業外費用	0	0
経常損益	△ 388	△ 225
特別損益	△ 227	△ 52
税引前当期純損益	△ 616	△ 277
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	—	—
当期純損益	△ 617	△ 278

③ 株主資本等変動計算書

2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当期首残高	3,098	2,401	2,401	△ 1,015	△ 1,015	4,484	4,484
当期変動額							
当期純損失（△）	—	—	—	△ 617	△ 617	△ 617	△ 617
当期変動額合計	—	—	—	△ 617	△ 617	△ 617	△ 617
当期末残高	3,098	2,401	2,401	△ 1,633	△ 1,633	3,867	3,867

2022年3月期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当期首残高	3,098	2,401	2,401	△ 1,633	△ 1,633	3,867	3,867
当期変動額							
当期純損失（△）	—	—	—	△ 278	△ 278	△ 278	△ 278
当期変動額合計	—	—	—	△ 278	△ 278	△ 278	△ 278
当期末残高	3,098	2,401	2,401	△ 1,912	△ 1,912	3,588	3,588

注記事項

2021年3月期	2022年3月期
<p>当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠し作成しております。</p> <p>記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 ・その他有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法は、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠し作成しております。</p> <p>記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 ・その他有価証券のうち市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法は、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

2021年3月期	2022年3月期																				
<p>4. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>〔貸借対照表に関する注記〕</p> <p>1. 会社に対する金銭債権債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">108 百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	1 百万円	長期金銭債権	- 百万円	短期金銭債務	0 百万円	長期金銭債務	- 百万円		108 百万円	<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>受入手数料には、日本国債等に関する業者間売買の仲介業務に係る手数料が含まれており、顧客との契約に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しております。</p> <p>〔会計方針の変更に関する注記〕</p> <p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>なお、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。</p> <p>なお、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>〔貸借対照表に関する注記〕</p> <p>1. 関係会社に対する金銭債権債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">65 百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	2 百万円	長期金銭債権	- 百万円	短期金銭債務	0 百万円	長期金銭債務	- 百万円		65 百万円
短期金銭債権	1 百万円																				
長期金銭債権	- 百万円																				
短期金銭債務	0 百万円																				
長期金銭債務	- 百万円																				
	108 百万円																				
短期金銭債権	2 百万円																				
長期金銭債権	- 百万円																				
短期金銭債務	0 百万円																				
長期金銭債務	- 百万円																				
	65 百万円																				

2021年3月期

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業収益	15 百万円
営業費用	61 百万円
営業外収益	- 百万円
営業外費用	- 百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要及び内訳

(単位：百万円)

場所	用途	減損損失
東京都中央区	事業所全体にかかる共用資産	0
	日本国債部における事業用資産	226
合 計		226

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業所全体にかかる共用資産、及び日本国債部における事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として合計 226 百万円を特別損失に計上しております。主な内訳は、事業所全体の共用資産については器具備品 0.7 百万円、日本国債部の事業用資産については建設仮勘定 192 百万円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従って行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額は備忘価額又は零と算定しております。

2022年3月期

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業収益	21 百万円
営業費用	70 百万円
営業外収益	- 百万円
営業外費用	- 百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要及び内訳

(単位：百万円)

場所	用途	減損損失
東京都中央区	事業所全体にかかる共用資産	1
	日本国債部における事業用資産	51
合 計		52

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業所全体にかかる共用資産、及び日本国債部における事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として合計 52 百万円を特別損失に計上しております。主な内訳は、事業所全体の共用資産については器具備品 1 百万円、日本国債部の事業用資産についてはソフトウェア 51 百万円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従って行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額は備忘価額又は零と算定しております。

2021年3月期

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	57,315株	—	—	57,315株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因
繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、減損損失、及び役員退職慰労引当金によるものであります。

なお、繰延税金資産から控除されている評価性引当額は、534百万円であります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、業務に係る資金を含めた決済は、主に外部に委託しており、その他資金の調達は、主として関係会社等からの借入れによっております。

未収収益に係る顧客の信用リスクは、当社顧客は機関投資家等に限定しており、客先の状況等を絶えずチェックしてリスクの低減に努めております。また、短期差入保証金は、当社業務の決済リスクの低減等に密接に関係した決済機関に対して差入れたクリアリング・ファンドです。

2022年3月期

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	57,315株	—	—	57,315株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因
繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、減損損失、及び役員退職慰労引当金によるものであります。

なお、繰延税金資産から控除されている評価性引当額は、616百万円であります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、業務に係る資金を含めた決済は、主に外部に委託しており、その他資金の調達は、主として関係会社等からの借入れによっております。

未収収益に係る顧客の信用リスクは、当社顧客は機関投資家等に限定しており、客先の状況等を絶えずチェックしてリスクの低減に努めております。また、短期差入保証金は、当社業務の決済リスクの低減等に密接に関係した決済機関に対して差入れたクリアリング・ファンドです。

2021年3月期

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(【注2】を参照ください)。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	3,214	3,214	—
(2) 短期差入保証金	600	600	—
(3) 未収入金	1	1	—
(4) 未収収益	55	55	—
(5) 未払金	(118)	(118)	—
(6) リース債務 (*2)	(12)	(12)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*2) 1年を超えて支払の期限が到来するリース債務を含みます。

【注1】 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

- (1)現金・預金、(2)短期差入保証金、(3)未収入金、(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6)リース債務

これらの時価については、リース料元金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2022年3月期

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金・預金、短期差入保証金、未収収益、預り金、未払金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

2021年3月期		2022年3月期	
【注2】 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に関する事項 (単位：百万円)		なお、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によって評価しており、時価開示の対象とはしていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。 (単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額	区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	115	非上場株式	115
長期差入保証金	26		
非上場株式、長期差入保証金については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難なことから、時価開示の対象とはしていません。			
〔1 株当たり情報に関する注記〕		〔1 株当たり情報に関する注記〕	
1. 1株当たり純資産額	67,476円14銭	1. 1株当たり純資産額	62,609円65銭
2. 1株当たり当期純損失(△)△	10,772円62銭	2. 1株当たり当期純損失(△)△	4,866円48銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

借入金はありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	115	115	—	115	115	—
(1) 株券	115	115	—	115	115	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合 計	115	115	—	115	115	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

当社が取引の当事者となるデリバティブ取引は行っておりません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会社法第435条第2項で定められた計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について会計監査人による監査を受けております。

【管理の状況に関する事項】

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、役職員が一体となりコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。この取り組みの実効性を確保するため、取締役会・経営会議を中心に、内部管理体制の充実を図り、より強固なコンプライアンス体制を構築しております。また、役職員に対するコンプライアンス教育・研修の実施、役職員が業務を遂行する上での基本的な心構え及び手引きとして「倫理コード」・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令遵守体制の確立に努めています。

なお、各組織の概要等は下記の通りです。

①取締役会・経営会議

当社のコンプライアンスに関する事項、コンプライアンスに関する規程・マニュアル等の制定・改廃については、経営会議を経て、取締役会において決定されます。また、コンプライアンスの状況は取締役会・経営会議に随時報告されます。

②内部管理統括責任者

法令諸規則等の遵守の徹底を図るべく、内部管理体制の整備、営業責任者及び内部管理責任者の指導・監督を行っております。

③営業責任者

法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、営業活動や顧客管理が適正に行われるよう営業部門に所属する役職員を指導・監督しております。

④内部管理責任者

営業活動が法令諸規則等に準拠し適正に遂行されているか常時監査するなど適切な内部管理を行います。

⑤コンプライアンス部

当社のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。コンプライアンス体制の維持・強化に向けた施策の実施や、社内規定等の整備と共に、業務が適正に行われているか監視・調査・指導を行いコンプライアンスの確実な実行を推進しています。

(2) 内部管理体制

内部管理体制の適切性・有効性を検証するため、内部監査等を定期的実施するほか、売買審査や社内規程の整備等を行い、不正取引の防止、事務処理における過誤の発生防止、法令諸規則等遵守体制の確立に努めております。

リスク管理体制については、「リスク管理委員会」において、業務継続体制の整備、業務継続計画の企画立案・検証等を継続的に実施するとともに、流動性リスク・取引先リスク・オペレーショナルリスク等より広範囲のリスクを認識・共有し、適切なリスク管理を一元的に実施しております。当事業年度には、BCPM 訓練等を実施又は参加、リスク管理委員会規程の見直しを実施するなど、リスク管理体制の強化に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染防止などの安全管理、及び事業継続のために必要な危機管理対応を行っております。

情報セキュリティ管理については、「システム委員会」を中心に、システムリスク対策等の見直しを定期的・継続的に実施しております。当事業年度には、システム障害対応訓練をはじめとする各種訓練等を実施又は参加、セキュリティ高度化に向けたサイバーセキュリティ脆弱性診断等を実施しました。また、情報システムに関する外部委託管理手順やシステムリスクアセスメント実施手順書等の改正、情報セキュリティ研修を定期的実施するなど、情報セキュリティ管理体制を強化しています。

コンプライアンス面では、自主検査規則をはじめとする規程の改正、コンプライアンス研修の実施等、法令遵守体制の更なる充実・強化に努めています。

顧客からの苦情に対しては、関係部署が連携して、顧客の立場を尊重し、迅速・誠実・公平かつ適切な解決を図ります。また、顧客からの相談に対しても、真摯に対応いたします。

2. 分別管理の状況

該当ありません。

【連結子会社等の状況に関する事項】

子会社等はありません。

以 上